



info! ながさき

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

発行日 平成25年12月6日（金）

特集 ◇高等学校における特別支援教育の充実に向けて

「マニュアルを機能させる教師の目」

副所長 小野 俊文

毎日のように児童生徒、教職員に関する事件や事故が新聞やテレビ等で取り上げられている。いじめ、ネット上のトラブル、暴力、体罰、セクハラ、パワハラ、飲酒運転等々、いろいろな問題が起こっている。数年前、長崎県においても教職員の不祥事が多発した。数は減少しているものの、いまだに不祥事が発生していることは残念でならない。

これまでの38年間の自分の教師人生を振り返ってみると、教科指導、学級経営、生徒指導、進路指導、部活動の指導等においても問題やトラブルになりかけたことも数多くあった。若い時は、子どもたちのためによかれと思い、がむしゃらに突っ走りすぎたことがかえって誤解や批判を招いたこともあった。そのような時、先輩の先生方からアドバイスを受けたり、助けてもらったりしながら、教師としての気持ちを訴えたり、誠意を見せたりすることで何とか乗り切ってきた気がする。特に管理職となってからは、学校の問題が全て校長の責任としてのしかかり、その責任の重さに押しつぶされそうになったこともあった。

教育センターではすべての研修講座で綱紀保持について話をしたり、研修講座によっては危機管理に関する研修も盛り込んだりしている。特に管

理職研修では緊迫したムードの中でロール扮演を体験してもらっている。各学校においては子どもたちの安全を確保し生命を守るために「学校における安全管理の手引き」や「危機管理マニュアル」を作成している。このようなマニュアルは必要不可欠なものである。しかし、マニュアルがあるから大丈夫と安心する訳にはいかない。非常時に機能してこそそのマニュアルである。そのためには、危機を感じる教師の目と日々の校内外の連携が欠かせない。日頃から子どもや保護者としっかり話し、信頼関係を深め、それぞれの立場になって物事を見たり、考えたりする習慣を身に付けておくことが大切である。そのことが教師の目を曇らせることなく、危機を見抜く力となる。併せて、マニュアルが実際に事件・事故等が起きた時に使えるわかりやすい内容になっているか再点検し、改善していくことも大切である。そうすることによりこのようなマニュアルがより機能することにつながっていく。

今後、マニュアルを利用しなくてはならないような長崎県の子ども、教師の事件・事故等が起らないことを切に願う。

ICT教育セミナーの御案内



協働学習とICT活用 ～どこからはじめるか～

講師：長崎大学大学院教育学研究科
准教授 寺嶋 浩介 氏



【内容】授業におけるICT機器活用の実演と講義

申し込み・問い合わせ先

<http://www2.edu-c.pref.nagasaki.jp/kyouka/>
企画課 Tel : 0957-53-1186 (担当: 西山、岡田)

日 時：平成26年1月16日（木）
14:30～16:30 (14:00～受付)
場 所：長崎県教育センター 大講堂
対 象：教職員、市町教育委員会担当職員、ICT支援員

コミュニケーション能力の素地を育成する小学校外国語活動

～言語は人と人が理解し合うためにある～

伝え合おう、理解し合おうとする気持ちや態度を育てる



小学校外国語活動は、「コミュニケーション能力の素地を養うこと」を目標としています。「英語を教える」ではありません。コミュニケーション能力は、全教育活動を通して育まれるもので、しかし、その中にあって、コミュニケーションそのものを主たる目標としているのは「外国語活動」のみであります。その役割は大きいと言えます。「コミュニケーション能力の素地」とは、例えば、次のような態度を育てていくことです。

○目を見て、笑顔で、反応しながら、
相手の意図を理解できるように聞こうとする態度

○目を見て、表情豊かに、ジェスチャーを使って、
自分の意図が伝わるように話そうとする態度

最も大切なことは、「外国語を使った心地よいやりとり（＝コミュニケーション）」が積み重ねられていくことです。英語だからといって、取って付けたような笑顔を浮かべて、大きな声を張り上げる必要はありません。先生も子どもも、他教科のときと同じように、適度な声の大きさとはっきりとした口調で相手に話し掛けたり（Clear Voice）、互いに自然な笑顔と身振り（Nice Smile, Good Gesture）でやりとりすることが大切です。

外国語活動の3つの柱

- ①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。
- ②外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- ③外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。



外国語活動を通じて…

- 自分の思いが伝わったり、相手の思いを理解したりする喜びを感じたり、伝えることの難しさを体験したりします。
- コミュニケーションを図ることの大切さに気付き、積極的な態度を身に付けていきます。

欠かせない学級担任の存在

コミュニケーションを目標とする外国語活動では、

- ①どの子どもも「聞きた」「知りたい」「言いた」「伝えたい」と思えるような場面や題材の設定
- ②どの子どもも活躍できるような活動の工夫
- ③どの子どもも発言できるような励まし

が欠かせません。子どもの実態をよく理解している学級担任が指導計画を作成し授業を行うことが大切です。

〈ALTとの協力〉

ALTとTTで行う場合には、お互いの役割分担を明確にしておくことが大切です。

○学級担任は、「授業の推進役」となり「英語を話し、学ぶモデル」となりましょう。

○ALTは、子どもにとって、「外国に開かれた窓」のような存在です。ALTには、「英語のモデル」として、更に、「子どもにとってのコミュニケーションの相手」として、授業に参画してもらえるよう、積極的に働き掛けましょう。

担任をサポートする教材や資料

① “Hi, friends!” デジタル版の活用

教師用指導書には、一単位時間ごとの指導のポイント、主となる英語表現、担任が使用する教室英語（Classroom English）の例示もされています。文部科学省HPから詳細な指導計画（PDF版）もダウンロードできます。

② “Hi, friends!” を使った実践事例

DVDの利用（各小学校に配付済み）

- ・“Hi, friends! 1” Lesson 4
 - ・“Hi, friends! 2” Lesson 3
- 一単元を通した授業のイメージがつかめる映像資料です。授業のポイントについては、映像画面上でテロップなどでも解説されています。

※長崎県教育センターHPからは、「小学校外国語活動研修パッケージ」がダウンロードできます。御活用ください。

体罰の根絶に向けて -「アンガーマネジメント」で自己コントロール-

学校教育の場において、体罰はいかなる場合でも決して許されない

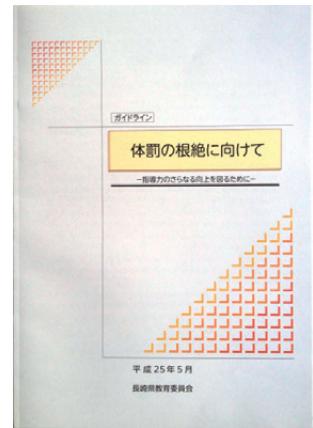
体罰は子どもの身体と心に癒しがたい苦痛を与え、人間としての尊厳を傷つけ、信頼関係を一瞬にして失わせます。学校教育の場において、体罰はいかなる場合でも決して許されるものではありません。

私たち教職員は、児童生徒の人権を尊重し、楽しく学び、自ら成長しようとする意欲を育む教育活動に努めなければならないのです。

そのために、一人一人が“教育のプロ”であるという自覚を強くもち、教科指導、生徒指導等における専門的な指導力を高める必要があります。そのことが、未来を担うかけがえのない子どもたちのよりよい成長と幸福の実現につながっていくのです。

また、体罰の根絶に向けては、教職員個々の指導力を高めるとともに、校長の強いリーダーシップのもと、学校組織として取り組んでいくことが大切です。

平成25年5月に県教委が発行した小冊子「ガイドライン『体罰の根絶に向けて』」（右写真）を活用した校内研修を実施したり、生徒指導・教育相談体制を見直したりするなど、各学校における取組を強化していきましょう。



アンガーマネジメント（怒りのコントロール）

アンガーマネジメントとは、「怒り」(anger)の感情を「マネジメント」(management)」（コントロール）するための方法で、仕事や人間関係を良好に保つために様々な分野で取り入れられています。「絶対に怒ってはいけない」ということではなく、その怒りにふりまわされることがないようにコントロール（マネジメント）することを基本的な考え方としています。



当教育センターでも平成25年10月に開講した「実践に学ぶ生徒指導研修講座」において、兵庫県立大学准教授の竹内和雄先生を講師として招き、“アンガーマネジメント”について講義していただきました。研修では、受講者自身の「最近最も怒った経験」を話し合い、様々な状況における怒りの度合いについて得点付けをしていただきました（怒りの温度計）。その後、「怒りの仕組み」について説明していただき、簡単で効果的な怒りの対処法について、右下のような3つの例を紹介していただきました。竹内准教授は、「教師も怒ることがあるのは当然で、その怒りの表現の仕方を工夫することが大切。私たち教師は、怒る以外の様々な指導法を身に付けていかなければなりません。」と指摘しています。

受講者からも、「生徒を体罰で従わせるのではなく、怒りをコントロールし、生徒の話を聞き、生徒の立場になって考えた指導をしていきたい。」、「この先生は怖い」というイメージだけで、生徒に言うことを聞かせることは教育的に良くないとわかっていました。今日は、それ以外の指導法を知り、大変勉強になりました。といった感想が聞かれ、受講者自身の今後の実践に向けた貴重な指針となったことがうかがえます。私たちは、“体罰によらない指導の在り方”について、日々研修に励み、児童生徒のために実践していくことが大切です。

●参考図書：「怒り」のマネジメント術、安藤俊介、朝日新聞出版、2011

怒りの対処法の例

- 呼吸法
深呼吸を5回する
- カウント法
10、9、8…と数を数える
- 得点付け
“怒りの温度計”を想起し、自分の怒りの度合いに点数をつける

長崎県内教育研究所連盟「教育フォーラム」の御案内

長崎県内教育研究所連盟は、講師に特別支援教育のスペシャリストとして大阪大谷大学教育学部教授の小田浩伸先生をお迎えして、下記の日程で「教育フォーラム」を開催します。多数の皆様の参加をお待ちしております。



小田浩伸先生

[日 時] 平成26年1月22日(水) 9:45~16:00
[会 場] 長崎県教育センター 大講堂
[講 演] 『自己肯定感を高めるための「わかる」授業づくり』
大阪大谷大学 教授 小田浩伸先生

※ 申込みは、県教育センターWebページにアクセスし、Web情報364号から参加申込用紙をダウンロードして必要事項を記入の上、12月24日(火)までにFAXまたは郵送にて県教育センターへ送付してください。

ウィンターセミナーの御案内

期日：平成25年12月26日(木) 1日間

◇ ウィンターセミナー講座一覧

番号	実施時間	講 座 名	定員	対 象
1	9:30~12:00	楽しく学ぶソーシャルスキル教育	28	小・中・高・特
2	13:30~16:00	アンガーマネジメント	28	小・中・高・特
3	10:00~15:00	小学校国語科「読むこと」のシンプルな教材分析 ～日々の授業をよりよくするためのヒント～	8	小
4	13:30~16:00	「科学の考え方」を学ぶ ～科学的な思考力を育む指導の工夫～	10	小・中・特

◇ 申込み

- ・校長・副校長・教頭による電話での申込みです。詳細については、Web情報366号で御確認ください。
- ・先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。
- ・申込み期間は11月25日(月)～12月10日(火)です。



耐震工事（別館）のお知らせ



当教育センターは、本年度1月から3月まで、「別館」他の耐震工事を実施します。
しばらくの間、御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

講 座 講座等は計画通り実施します。

執務室

執務室を以下のように移転します。(平成25年12月下旬～平成26年3月)

- ・義務教育研修課、高校教育研修課 → 本館4階「第1パソコン室」
- ・特別支援教育研修課、教育相談室 → 本館4階「講義室」



研究発表

本年度の「研究発表会」は開催しません。



長崎県教育センター センター通信 第12号

〒856-0834長崎県大村市玖島1丁目24-2

子どもたちのよりよい変容のために、教育関係機関との連携を深め、実効性のある事業推進をめざします。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

総務課

電話 : 0957 (53) 1131
FAX : 0957 (54) 0578

企画課

電話 : 0957 (53) 1186
FAX : 0957 (53) 1190

義務教育研修課

電話 : 0957 (53) 1132
FAX : 0957 (54) 6496

高校教育研修課

電話 : 0957 (54) 6341
FAX : 0957 (54) 6496

特別支援教育研修課

電話 : 0957 (53) 1130
FAX : 0957 (52) 9242

教育相談室

電話 : 0957 (52) 9241
FAX : 0957 (52) 9242

ホームページもご覧ください。
<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp>



玖島の杜



ココロねっこ



長崎がんばらんば団体
長崎がんばらんば大会

高等学校における特別支援教育の充実に向けて

教育センターでは、高等学校における特別支援教育のさらなる充実に向けて、以下の取組を進めています。

取組①

県教委研究指定校3校への支援
へ発達障害等支援が必要な生徒が学びやすい学校づくりについての実践的研究

(平成24～26年)▼

長崎鶴洋高等学校

- ◆研究テーマ：「授業及び学校諸行事におけるユニバーサルデザインの実現」
～苦手な生徒には「ないと困る」、得意な生徒には「あって便利」な支援～
- ◆主な取組： 特別支援の視点で授業・行事を見直し、生徒の生きる力を引き出す教育活動を実践するための方策について研究を推進する。
- 各教科・科目の指導において、生徒が苦手としている課題（例：板書事項を書き写す作業が遅い、集中力が続かない）を踏まえ、板書とワークシートの形式を同じにしたり、電子黒板を活用し視覚的にとらえやすくしたりするなどの具体的な手立ての効果を検証する。
- 学校行事などにおいて、生徒が式次第を確認しやすいように大型スクリーンで示したり、会場設営を生徒が主体的にできるように各ブロックのいすの色を揃えたりするなどの具体的手立ての効果を検証する。



電子黒板を活用し
視覚的に捉えやすくする工夫

佐世保中央高等学校（定時制・昼間部）

- ◆研究テーマ：「校内における特別支援教育体制の取組」～強く生き抜く力を育む土壤づくり～
- ◆主な取組： 校内に特別支援教育推進のための学校環境、進路指導、事例検討の3つの研究グループの体制を組織し、それぞれのテーマに応じた研究を推進する。
- 「だれもが学びやすい学校環境づくり」
教科の特性に応じた授業の仕方（板書、指示、教材など）を検討実践する。
- 「進路実現を目指した教育支援の研究」
自己理解、行動や感情のコントロールの仕方などの学習内容を含む、コミュニケーション育成プログラムを作成する。
- 「事例から学ぶ支援の在り方」
外部機関との連携強化や事例集の作成、個別の教育支援計画の運用改善に係るフローチャートを作成する。



スケジュールや課題提出日等
を自己管理する支援ツール

五島南高等学校

- ◆研究テーマ：「五島南高生を育む4つの領域における特別支援教育の流れ」
- ◆主な取組： これまでの教育活動を4つの領域（学習指導・進路指導、生徒指導、特別支援・教育相談、生徒自身の活動）として整理し、これらに特別支援教育の視点を取り入れて実践する。
- 高等学校の特別支援教育を進める上で「できること」「できないこと」の整理を図り、「できること」の有効性を高める方策について考える。
- 特別支援教育の視点による教育環境の整備を行い、その効果を検証する。
- 各教科・科目の中に、次の3つの視点を取り入れその効果を検証する。
 - 1 学習の見通しを持たせる工夫
 - 2 視覚的に訴える工夫と分かりやすい説明の工夫
 - 3 お互いに学びあう場を設定する工夫



段階的に
英文法を理解させる工夫

取組②

全ての県立高等学校における特別支援教育研修会の実施（平成24・25年）

<研修内容>

- 1 発達障害の理解と基本的な対応について（概論）
- 2 特定の発達障害に特化した障害特性の理解と具体的な指導・支援の在り方について
- 3 特別支援教育の視点を踏まえた学級経営、授業づくり（授業改善）、評価の在り方について
- 4 発達障害の傾向を示す生徒の自己理解を促す方法及びポイントについて
- 5 周囲の生徒に理解を促す学級経営、保護者に理解を促すポイントについて
- 6 発達障害の傾向を示す生徒の進路指導及び関係機関との連携のポイントについて
- 7 実態把握の方法及び「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・活用について
- 8 在籍する発達障害の傾向を示す生徒の事例検討について



ワークショップの様子



講義の様子

今後に向けて

幼稚園、小学校、中学校の特別支援教育の取組をスムーズに高等学校につなげ、高等学校における特別支援教育のさらなる充実を図るためにには、次の点に留意した取組が必要です。

- 1 発達障害等により特別な支援が必要な生徒の行動や認知の特性を理解するとともに、その生徒の立場に立って、つまずきや困っている状況に気付くこと
- 2 発達障害等により特別な支援が必要な生徒のつまずき等を適切に出し合って、学校全体で共通理解を図ること
- 3 学校全体（組織）として教育環境や授業の在り方等を見直し、必要に応じてその改善を図ること
- 4 特別な支援が必要な生徒の情報等を、個別の教育支援計画等により引継ぐとともに、次の進学先や就労先等につないでいくこと

教育センターでは、これからも研究推進校の取組やその成果等を各学校へ広く紹介するとともに、本県の高等学校における特別支援教育がさらに充実・発展するよう各種事業を推進します。

高等学校 新学習指導要領における言語活動の充実に向けて

高校教育研修課

「言語活動の充実」が求められています

新学習指導要領改訂の最大のポイントは、平成20年の中教審答申で「教科内容に関する主な改善事項」の第一に挙げられた「言語活動の充実」です。21世紀の「知識基盤社会」で必要な「基礎的・基本的な知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「開かれた個」の確立等を目指す上で、「言語活動」をどのように効果的に取り込むか、各教科の創意工夫が求められています。次に示した各教科の「言語活動の充実」の視点と取組事例等を先生方の参考としてください。また、以下の言語活動に関するHPもぜひ御参照ください。

- 教員研修センターHP 「言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫」
- 文部科学省HP 「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【高等学校版】」
- 長崎県教育センターHP おすすめコンテンツ「調査研究」内 各教科の言語活動に関する報告

各教科の「言語活動の充実」の視点と取組事例

国語

「言語活動の充実」は新学習指導要領の眼目となっています。中でも国語科の果たす役割は大きく、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動は「国語科で培った能力を基本に」することが中教審答申で示され、教育課程全体における国語科の役割の明確化とそれを受けた国語科の授業改善が期待されています。特に高等学校の国語の授業においては、言語活動が「思考力・判断力・表現力等」を高める効果的な学習プロセスとして組織化・構造化されることが求められます。一方で、基礎・基本の定着を目指した地道な取組も必要です。具体的には、次のような指導事例を参考してください。

- ペアやグループでの学習プロセスを「比較→分析→相互評価→再構成」というように構造化する。
- 単元ごとに意見や感想等を200~400字程度で書き、相互評価を行うとともに作品集を発行して共有を図る。
- 本文への読みを深めるため、小説を台本化して音読し合う。
- 語彙力や文章読解力の向上のため、帯単元を組んで、視写や聴写に継続的に取り組む。

地理歴史・公民

地理歴史科においては、習得した知識、概念や技能を活用して、歴史的事象・地理的事象・現代社会の諸事象について考察し、その内容を説明したり考えを論述したりする学習活動の充実が求められています。また、公民科においては、有用な情報を適切に収集・選択・活用して、社会的事象の本質や人間の存在及び価値などについて、多角的に考察し、公正に判断しながら表現する学習活動の充実が求められています。言語活動の充実に当たっては、単元等の目標に即した適切な活動を仕組む必要があります。次に具

体的な事例を紹介します。

- 世界史：アメリカ合衆国の移民問題を、大陸横断鉄道に関する写真から考察させ新聞記事として記述させる。
- 日本史：日本の貿易に関するグラフから、第一次世界大戦前、大戦中、大戦後のそれぞれの期間の特徴を読み取り、その特徴の理由を予想し記述する。
- 地理：地図作成ソフトを活用して、地理情報の地図化を試行錯誤しながら行う中で、情報を多角的に分析し、考察する。
- 現代社会：同じ事件について異なる観点から執筆されている新聞記事を比較し、自分の考えを記述する。

数学

数学科における言語活動のねらいは、内容理解を深めることに加えて、生徒が学習内容を積極的に活用したり、適切な判断力や健全な批判力を身に付けたりすることです。そのためには、数学の基本的概念の理解を深めるとともに、数学的活動を充実させなければなりません。特に、生徒たちが自分の考えを数学的に表現するとともに、根拠を明らかにして説明したり議論したりする学習活動をより充実させていく必要があります。この活動は3人~5人のグループを主体として行うのが効果的で、個々の生徒も自分の考えを表現しやすくなります。次にグループで取り組む言語活動の実践事例を紹介します。

- 「命題と論証」において、命題の真偽の判定例に対する考え方を説明し合い、判定の是非について議論する。
- 「データの分析」において、あるテーマに関連する複数のデータの中から、相関が予想されるものについてその理由を議論する。
- 誤答答案を取り上げ、誤答の理由や訂正を考えるとともに、よりよい答案作りについて議論する。

理科

理科においては、科学的な思考力や判断力、表現力を育成する観点から、観察や実験などを十分に行い、生徒が結果を分析、解釈して自らの考えを導き出す機会やそれを行なうための時間を確保することが必要とされています。したがって、授業の中でいかに「クリティカルシンキング」の時間を確保するかということが重要になります。つまり、観察、実験を行い体験的に得た知識や授業等で学習した原理原則を活用し、自分がきちんと論理的・構造的に考えているのかをチェックしながら思考、表現せざることが大切になります。その際には、生徒一人一人にじっくり考えさせるとともに、グループで協議させた後、自らの考えをまとめさせることなどが考えられます。次に指導事例をいくつか紹介します。

- 班ごとに異なる実験材料を準備し、結果の予想と実験を行い、その結果を班ごとにスクリーンに映し出し、結果と考察をまとめたシートをもとに発表させる。
- 教科書等を自分で読み解きテーマを設定してB4判用紙一枚にまとめ、それを実物投影機で映しながら発表させる。

芸術

言語活動の充実に関する指導事例集（文部科学省）では、思考力、判断力、表現力に係るどのような力を育むために、それにふさわしいどのような言語活動をどの場面で行なうのか等を各教科の指導計画に明確に位置付けることが求められています。具体的な事例を示します。

- 音楽：音によるコミュニケーションの充実を図るために、イメージ、思い、意図などを相互に伝え合う活動を位置付け、仲間とともに創意工夫して表現する喜びを味わったり、鑑賞した音楽に対する多様な感じ取り方を理解し個々の音楽に対する意識を広げたりすることができるようとする。
- 美術：表現では発想や構想の能力を高めるためスケッチやデッサンを活用したり、図式化や言葉により思いや考えを整理したりする。鑑賞では鑑賞の能力を高めるために、美術作品やお互いの作品について批評し合い討論するなど、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深める。

家庭

家庭科においては、学習した知識や技術を活用して生活に関わる諸問題を解決する能力を育むために、言語活動の充実が求められています。言語活動を通して、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けられるような学習を充実していくことが必要です。そのためには、レポートをまとめたり、発表したりすることにとどまらず、生徒が主体的に生活の課題を考え、グループで意見交換し、自分の考えを分かりやすく説明するなどの場面を意識的に取り入れるようにすることが

大切です。次に具体的な事例を紹介します。

- 保育：ロールプレイを活用して「子どもとの関わり」について考え、グループで話し合い、まとめたことを発表する。ロールプレイを活用することで、他者との意見を共有し、互いの考えを深めることができます。
- 食生活：各ライフステージに合った献立を考え、同じ課題を考えたグループで情報交換し修正を行う。更に異なるライフステージのメンバーに説明し、改善を行い、各グループでまとめて発表する。グループでの活動を通して互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させることができます。

外国語

英語科においては、新学習指導要領に基づき、授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、「英語で行なうことを基本とする」授業が始まっています。4技能の総合的な指導を行うために、様々な言語活動をバランスよく行なうことが求められ、コミュニケーションの基礎となる文法の指導では、教科書の内容や生徒の興味関心と結びつけて文法の定着を図っているか、また、生徒自身が実際の言語活動を通して、文法規則を発見し理解を深めているかを見極めながら、柔軟に授業を進める必要があります。1年生だけでなく、既に他学年でも英語での授業を実践している学校があります。学校の実情や、生徒の理解の度合いによっては、困難を伴う場合があると思われますが、実際に英語を使って活動した達成感を生徒に感じさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を身に付けさせることが重要です。次に具体的な指導事例を紹介します。

- 言語活動をバランスよく行い、効率的に授業を進めるためのタスクシートの作成を工夫している。
- 音声機器だけでなく、ICT機器等を活用し、生徒の意欲・関心を高める工夫をしている。

情報

情報科においては、言語活動を通して、分かりやすく情報を表現したり、正しく伝達したり、他者と共同して問題を解決する学習活動を充実することが求められています。次に実践事例をいくつか紹介します。

- 社会と情報：電子メールを使ったコミュニケーションの実習から、メールでの言葉遣いや表現について生徒同士で話し合わせ、短い語句による曖昧な表現や感情の伝わり方などについて考えさせる。また、メールのヘッダ情報から不審なメールかどうか判断させることで、思考力・判断力を高める。
- 情報の科学：インターネット利用に匿名性がないことを理解させるためにパケットキャプチャツールを用いて、ネットワーク上で送受信されているデータを確認させる。Webサイト閲覧だけでも多くのデータがやり取りされていることを理解させることで、思考力・判断力を高める。